

守谷市教育委員会定例会会議録 令和4年1月

1 日 時 令和4年1月25日(火) 午後1時30分～午後1時56分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
教育指導課長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第 1号 守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則の制定
について

(2) 協議事項

協議第 1号 守谷市図書館協議会委員の選出について

1 開会宣言	教育長	午後1時30分 開会を宣言
2 会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に椎名委員を指名する。
3 議決事項	教育長	議案第1号「守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則の制定について」説明を求める。
	学校教育課長	<p>本案は、市内小中学校に勤務する教職員の安全及び健康増進を図るため、労働安全衛生法に基づく長時間労働者に対する医師の面談や保健指導等ができる体制を整えるとともに、小中学校を包括した健康管理の取組を推進する体制を整備するために、守谷市立学校教職員労働安全管理規則を制定するものです。</p> <p>労働安全衛生法では、教職員数が常時50名以上の学校には衛生管理者及び産業医を置き、衛生委員会を設置することが規定されています。</p> <p>そのため、来年度以降、教職員数が50名以上となる黒内小学校、守谷小学校の2校に産業医を1名ずつ設置し、教職員の健康管理のほか、施設の安全点検等を行うものです。</p> <p>併せて、黒内小学校と守谷小学校以外の教職員数が49名以下の学校におきましても、衛生委員会に準じた体制を整え、教職員の健康管理を行う衛生推進会議を設置し、長時間労働者に対する面談、及び健康診断の結果に所見が見られた教職員への指導等を黒内小学校と守谷小学校に設置した産業医により実施する予定です。</p> <p>そのほか、市内全小中学校を包括した健康管理等の取組を推進するため、教育委員会の中に学校安全衛生推進会議を設置します。</p> <p>次に、産業医による面接指導等の流れについて説明します。</p> <p>毎月各学校において、勤怠管理システムにより教職員の時間外在校時間の把握を行い、1月の時間外在校時間が80時間を超え、疲労蓄積が認められる教職員について、教職員本人の申し出を受けたうえで、産業医による面接指導を実施します。</p>

また、健康診断の結果、異常な所見が認められた教職員には、産業医による保健指導を行い、産業医の判断によっては勤務制限（時間外勤務の禁止等）などの就業上の措置を行います。

毎年、教職員の健康診断は取手市医師会に委託し、常総運動公園体育館で行っています。その結果は、各学校へ伝えられ、異常な所見が認められた教職員の保健指導を産業医に行ってもらうこととなります。

そのほか、教職員の心理的な負担の程度を把握する検査（以下「ストレスチェック」という。）の結果、健康への配慮が必要と判断された教職員についても、面接指導を行うよう進めてまいります。

ストレスチェックは、毎年、教育委員会主導で約370名の全教職員を対象に、ウェブ上の質問票に回答する方法で外部委託により実施しています。検査結果は本人へ通知されますが、学校ごとに集計された検査結果についても、各校長へ通知し、職場内における指導等に役立てています。

毎年、高ストレス者と診断される教職員は、全体の約5%、人数にしますと約20名になります。

そのうち、昨年は、医師との面談を希望した教職員が1名でした。

今後は、高ストレス者に対する面接指導を産業医にお願いし、そこで心療内科医による診察を進められた場合には、委託先の医師にお願いすることを考えています。

いずれにしましても、規則を定め体制を整えても、適切に機能しなければ意味がありませんので、安全衛生の所管課である学校教育課と各学校が、より密接に連携して安全衛生に関する取組をしっかりと行い、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境を確保することにより、本市の学校教育全体の質の向上に努めてまいりたいと考えています。

ここで、事前に委員からご質問をいただきましたので、併せて説明させていただきます。

はじめに、規則制定の経緯ですが、毎年、県から労働安全衛生管理体制の整備に係る調査があります。そこで、来年度における各学校の教職員数を推

計したところ、法令に定める教職員数（50名）以上となる学校が2校あることから、教職員の労働安全衛生管理に関する規則を定める必要が生じたため、今回、規則を制定するものです。

ちなみに、来年度における黒内小学校の県費教職員は今年度より8名増加し54名、また、守谷小学校の県費教職員数は47名で1名減少する見込みですが、労働安全監督署の指導により、非常勤職員、週5日勤務の学習支援ティーチャーや介護補助員等も含めると50名以上となるため、この2校を産業医の該当校に位置づけています。

産業医が配置されない学校では、該当校に配置する2名の産業医により教職員の健康診断結果の確認や長時間労働者に対する面接等を実施する予定ですが、職場巡視については、今のところ予定していません。

しかしながら、産業医による職場巡視が、教職員の健康管理に対する意識の向上や職場環境の改善につながるといった委員のご指摘は、そのとおりだと思いますので、2名の産業医に他校の職場巡視も実施できないか相談したいと思います。その結果、他校の職場巡視が難しいようであれば、該当校以外の学校を診ていただく産業医を新たに教育委員会に1名置くことも検討したいと思います。

労働安全規則により、産業医は少なくとも月1回、該当校を巡視することが義務付けられていますが、該当校の衛生管理者から、毎年所定の情報（衛生管理者が行う職場巡視の結果や長時間労働の情報等）が産業医に提供されている場合には、学校の設置者の同意があれば、2月に1回でもよいとされています。状況によっては、該当校で年に6回、残りの6回を該当校以外の巡視に充てることも可能かと考えられますので、今後、産業医と十分協議した上で調整したいと考えています。

椎名委員

教職員の健康管理については、各学校の校長先生も大分気を配っていると思うが、それでも療養休職者が出てしまう状態にあるので、こういった体制ができることは非常にありがたい。

現在、守谷市立小中学校において、療休・休職に

<p>教育指導課長</p>	<p>入っている教職員の人数を教えてください。</p> <p>現在の療休者は、間もなく復帰する教職員を含めて3名となります。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>若い世代では職場の人間関係、年配者ではコンピューター操作等に関する悩みなど、いろいろなストレスがあると思う。産業医に相談することで、治療が早期に開始できれば、休職に至らずに済むこともあると思うので、この制度を十分活用してほしい。</p>
<p>河原委員</p>	<p>教職員数が49名以下の学校でも、産業医の職場巡視の際に、産業医が養護教諭と保管されている健康診断票を確認しながら意見交換を行い、追加検査や治療が必要と思われる教職員に対して適切な指示を行い、また、産業医による指導を必要とする教職員に対して、校長先生の呼びかけにより面接指導を受けやすい体制を整えることで、学校全体の健康管理に対する意識が大きく変化すると思う。</p> <p>また、職場巡視により、教職員にも自分達の健康管理のために活動する産業医の役割が理解されてくるので、教職員数が49名以下の学校においても、産業医が関われる体制づくりをお願いしたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>教職員数が49名以下の学校をエリア毎に分け、該当校に配置した2名の産業医に、それぞれの教職員の健康管理等を依頼したいと考えています。</p> <p>1年間実施して不具合があるようであれば、教育委員会の中で新たに産業医を雇用するなどの対応を検討したいと思います。</p>
<p>寺田委員</p>	<p>学校安全衛生推進会議の活動が実効性のあるものとなり、また、この規則が各学校に十分に周知され有意義に活用されることを期待する。</p>
<p>河原委員</p>	<p>衛生管理者や衛生推進者等に選任された方に対し、その役割について理解が深まるよう、必要に応じて研修会等の実施も検討してほしい。</p> <p>また、私自身の経験において、労働安全衛生法に従って各学校が取り組んだ結果、忙しさにかまけて、</p>

	<p>健康診断も人間ドックも受けていなかった教職員が激減したことがあったので、ぜひ進めてほしい。</p> <p>教育長 議案第1号「守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則の制定について」採決する。</p> <p>採決結果 全員賛成可決</p>
<p>4 協議事項</p>	<p>教育長 協議第1号「守谷市図書館協議会委員の選出について」説明を求める。</p> <p>中央図書館長 本案は、令和4年5月31日をもって守谷市図書館協議会委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するものです。 委員のうち公募による委員については、守谷市審議会等委員公募規則に基づき選出するもので、定員は10名としています。 また、図書館ボランティアの枠に関しては、現在ある18の登録団体に立候補者を募り決定する予定です。</p> <p>河原委員 これまでの選考区分と大きな違いなく提案されており、これまでも特に支障はなかったと考えられるので、この提案のとおり進めてよいと思う。</p>
<p>5 閉会宣言</p>	<p>教育長 次回の定例会の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和4年2月25日（金） 午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 <p>午後1時56分 閉会を宣言</p>

会議録署名人

椎名 和良